

平成30年1月15日

住所 横浜市緑区鴨居1-9-12
氏名 有限会社 エssen
代表取締役 角田 憲治 様

横浜市保健所長 豊澤 隆弘



行政処分命令書

食品衛生法第6条に違反していますので、次のとおり同法第55条第1項の規定に基づき営業の禁止を命じます。

営業所	所在地	横浜市緑区鴨居1-9-12		
	名称	ベーカリー“エssen”	営業の種類 〔営業種目又は製造品目〕	菓子製造業 飲食店営業 (弁当屋)
処分の内容		平成30年1月15日から営業の禁止		
処分の理由		平成29年12月27日に当該営業所が製造し、販売した食品を原因とする食中毒が発生したため。		

(A4)

(教示)

別紙のとおり